申請は購入後
６カ月以内

防犯対策に補助します

高齢者に対する強盗、悪質な勧誘、特殊詐欺などの犯罪被害を未然に防止するため経費の一部を補助します。

必要書類
- ▶申請書
- ▶領収書の写し（発行から６カ月以内）
- ▶機能が記載されたカタログや説明の写し
- ▶振込先口座がわかるもの（通帳等）

対市内に住所がある65歳以上の人で、
市税（延滞金を含む）を滞納していない人。
※1人につき各機器１回限り。予算が無くなり次第終了。
昨年までの旧制度の購入補助を受けた人は、本制度ではテレビドアホンのみとなります。

◎迷惑電話防止機能付き機器

固定電話機本体または、固定電話機に接続して使用する機器で、警告・注意喚起・録音などの機能を備えたもの。
詳しくは、二次元コードで確認するか問い合わせてください。

補助金額
5,000円または「購入費」のうち少ない方の金額
※1,000円未満切り捨て

New ◎録画機能付きテレビドアホン

室内から玄関の来訪者を確認できるモニター機能・モニター映像の録画機能を備えたもの。

補助金額
10,000円または「購入費＋設置工事費」のうち少ない方の金額
※1,000円未満切り捨て

問地域づくり課（☎４４－９１５５）

ふちゅう 歴史散歩 Vol.170

古代体験人気No.1！ ～「まがたま作り」～

問教育政策課（☎４４－９０２４）

体験で作ったまがたま

府中市内で出土したまがたま

毎年恒例の「資料館フェスタ」では、さまざまな古代体験を開催しています。その中でも、ダントツの一番人気が「まがたま作り」です！

まがたまは、アルファベットのＣ字のような独特の形が特徴的な装身具です。古くは縄文時代から作られており、健康や幸福を祈り、権力を象徴するものとして使われていました。

まがたま作り体験では、蠟石（ろうせき）という柔らかい石を使います。数種類の紙やすりを使って、自分のイメージするまがたまの形に削り、さらに耐水ペーパーで磨きます。磨けば磨くほどピカピカのまがたまが出来上がります。四角い石からオリジナルのまがたまの形に仕上げる過程と、その達成感がまがたま作りの魅力です。今月の資料館フェスタで体験することができます！

詳しくは17ページをご覧ください。

自分だけのまがたまを作ってみませんか？